

西原村議会だより

ゆうすい

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

第116号 令和2年2月6日発行

CONTENTS

- ◆ 12月定例会／P.4～5
- ◆ 12月定例会／P.2～3
- ・ 令和元年度西原村一般会計補正予算
- ・ 令和元年度特別会計補正予算
- ・ 質疑応答
- ◆ 一般質問／P.6～7
- ・ 農業用トラクタの公道走行について
- ・ 有害鳥獣駆除及び甘藷の病害対策は？
- ・ 防災対策について
- ・ 小学校部活動の社会体育移行について
- ◆ 一般質問／P.8
- ・ ワンピース像の活用について
- ・ 企業誘致について
- ・ 宅地耐震化推進事業の進捗状況
- ◆ よっていきなっせ／P.9
- ・ 介護老人福祉施設
- ◆ 組合議会研修＆議会研修／P.10
- ・ 阿蘇広域行政事務組合議会研修報告！！
- ◆ 産業教育常任委員会研修＆J－IAM研修／P.11
- ・ 産業教育常任委員会研修&J－IAM研修
- ・ 地方分権と自治体の行政改革
- ◆ 職場からこにちは・編集後記／P.12

送迎体制の充実へ!!
河原小へ
希望の光!!



No.116
2020.2.6

スクールバス試験運行開始

宅地再生事業今年中の完成…自宅の再建が可能に!!

「主要財源となった、ふるさと納税に注目!!」

新大切畠ダム着工へ 農業用水不足解消



12月 定例会

定例会が10日～13日の4日間開催
令和元年度一般会計補正予算（第6号）・工事請負変更契約締結案件が16件・条例の制定等8件・
諮詢2件を審議しすべて原案通り可決した。一般質問は3人が登壇し村政全般を質した。
最終日には地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について全会一致で決議した。

【議案第94号】

令和元年度西原村一般会計補正予算（第6号）
歳入歳出それぞれ2億8,736万円追加し
83億2,420万円に!!

【主な歳入】増額分

分担金及び負担金	331万円
国庫支出金	881万円
寄付金	2億5,232万円
繰入金	2,035万円

【主な歳出】増額分

総務費	2億7,243万円
《主な内訳》	
◆ふるさと納税返礼代	1億4,600万円
◆基金費（公共施設整備・災害復興基金）	1億2,857万円

ふるさと納税返礼のルール

- ★地場産品であること
- ★返礼品は3割以下+送料+必要経費（業者等）

ふるさと納税寄付金の推移

H27年度	80万円	決算額
H28年度	6,397万円	//
H29年度	1億6,536万円	//
H30年度	1億3,810万円	//
R元年度	4億8,000万円	見込額

令和元年度特別会計補正予算

	《補正額》	《総額》
国民健康保険税	1,297万円	9億8,791万円
介護保険税	190万円	8億2,078万円
後期高齢者医療	234万円	1億5,632万円
中央簡易水道事業	1,188万円	1億4,111万円

【その他の議案】

- 議案第90号 西原村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第91号 西原村附属機関の設置に関する条例の制定について
- 議案第92号 成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るためにの関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第93号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

安易な

歳出に指摘

【問】庁舎敷地内の高木移植に

46万8千円は高額と思うが。

【総務課長】県道沿いのマキの木が擁壁工事に支障があり、庁舎敷地内に移植するもので、専門業者の見積もりにより予算計上した。執行の際は、安価になるよう努めたい。

【問】仮設店舗用ハウスの移設工事費計535万円の詳細は。

【企画商工課長】仮設C棟の北側にある仮設店舗は、営業も終了されており、今回の集約に伴い移築する。移設先は、風の里キャンプ場で倉庫等として利用するものだ。

【問】建物自体は無償だが、移設するだけなら高すぎる。

【企画商工課長】キャンプ場では恒久的な建築物となるので、地盤調査等を行い、強固な基礎を設けて設置する費用である。

公文書等の 管理について

【問】庁舎には膨大な文書や書



庁舎南側のプレハブ棟

ふるさと納税
5億円へ

【問】ふるさと納税への取組み

について、本村もここ数年で相

当増えてきた。目標設定があり、

増加したのか。

【村長】目標はないが、震災後増えているのは事実であり、有難く感謝する。

【問】都城市など先進地の取組みを参考にしては。

【企画商工課長】ふるさと納税への取組みで、都城市のことでも承知している。見習う部分もあるが、本村でも工夫は今後も継続していく。

【問】返答品について、人気が高い牛肉等は村内の物を活用しているのか。

【企画商工課長】村内の畜産農家の「あか牛」かは、指定していないので分からない。村内産等を取扱える事業者へ協力依頼は要請したい。

【問】障がい者の自動車改造費助成について内訳は。

【住民福祉課長】申請が2件と相談が1件ある。内容は、障がい者が運転するための改造。相談されているのは、車椅子のままで乗降したいとのことである。改

造費助成限度額は10万円である。

国保補正予算から

【問】高額療養費の増額が多いが、要因として何があるのか。

【保健衛生課長】昨年と比較して人員で50名程度、医療費として5千万円程度増えている。主な疾病名では、骨折と肺がんが上位である。

【問】認定審査員報酬の増加要因と訪問型サービスが減っている原因是。

介護保険 特別会計より

【問】認定調査員、1名体制から2名体制にしたため。

【保健衛生課長】認定調査員、1名体制から2名体制にしたため。

訪問型サービス減については、

通所型サービス利用へ移行されたと思われる。また、通所型サービスが増加している要因のひとつとして、要介護者だけでなく、要支援者と事業対象者の方々が施設に集まって改善を図られているため。

令和元年度 第4回 定例会提出議案(工事請負変更契約締結)

工事名	業者名	変更前契約額(円)	変更後契約額(円)	変更増減額(円)
古閑地区小規模住宅地区等改良工事(古閑01)	杉本・草村特定建設工事共同企業体	390,345,984	427,008,183	36,662,199
古閑地区大規模盛土滑動崩落対策工事(古閑01)	杉本・草村特定建設工事共同企業体	385,103,865	387,297,933	2,194,068
大切畠地区小規模住宅地区等改良工事(大切畠05)	八方・宇都宮特定建設工事共同企業体	123,616,480	148,105,229	24,488,749
大切畠地区大規模盛土滑動崩落対策工事(大切畠05)	八方・宇都宮特定建設工事共同企業体	904,744,097	952,756,139	48,012,042
宅地耐震化推進(大規模)滑動崩落対策工事(畠・風当03)	高橋・山西特定建設工事共同企業体	191,890,297	215,167,320	23,277,023
小規模住宅地区等改良工事(畠・風当04)	藤川・山口特定建設工事共同企業体	105,279,771	127,557,136	22,277,365
宅地耐震化推進(大規模)滑動崩落対策工事(畠・風当04)	藤川・山口特定建設工事共同企業体	225,702,542	288,919,019	63,216,477
小規模住宅地区等改良工事(上布田11)	株式会社 下村組	48,426,120	62,571,020	14,144,900
宅地耐震化推進(大規模)滑動崩落対策工事(上布田11)	株式会社 下村組	142,472,520	164,248,120	21,775,600
小規模住宅地区等改良工事(下布田10)	緒方・長田特定建設工事共同企業体	186,644,557	230,673,488	44,028,931
宅地耐震化推進(大規模)滑動崩落対策工事(下布田10)	緒方・長田特定建設工事共同企業体	573,569,259	669,974,533	96,405,274
下小森地区大規模盛土滑動崩落対策工事	株式会社 高橋工業	85,503,600	107,385,000	21,881,400
美晴台地区大規模盛土滑動崩落対策工事	株式会社 下村組	160,920,000	183,866,000	22,946,000
宅地耐震化推進(拡充)滑動崩落対策工事(谷頭③・瓜生迫・瓜生)	長田建設 株式会社	87,581,126	107,383,743	19,802,617
宅地耐震化推進(拡充)滑動崩落対策工事(葛目谷②)	日置工業 株式会社	93,690,000	101,754,000	8,064,000
宅地耐震化推進(拡充)滑動崩落対策工事(小東①)	株式会社 太照工業	60,264,000	81,727,970	21,463,970
	合計(計16本)	37億6,575万4,218	42億5,639万4,833	4億9,064万615

古閑地区工事進捗状況と今後の予定



Reconstruction

西原村復興対策特別委員会報告

上野 正博

令和元年11月、目床副村長の出席の元、集落再生等を受注している杉本建設・八方建設・緒方建設・砂防ダムの受注の丸昭建設の4社に来庁して頂き、復旧事業及び河川事業の進捗状況や課題について説明を受け、その後、6集落の現地確認を行った。

県発注である**大切畠ダム工事**については令和元年12月、熊谷組・杉本建設・藤本・肥後建設工事共同企業体に、ため池堤体工事費63億2500万円工事請負契約の締結がなされた。

■**古閑地区** 進捗率49%：擁壁については3月までに完了予定、電柱移設に時間要した橋梁の改修を協議中。

■**大切畠地区** 進捗率45%：土壤検査及び電柱移設に時間を要した。迂回路は2月頃予定。

その後、村道工事となる。財団による**集会場建設予定**。

■**下布田地区** 進捗率40%：土壤検査対応及び道路改修工事が必要となり、設計変更に時間を要した。一部かさ上げ道路もあり広範囲で工期の延長あり、完成は令和2年11月予定。

■**上布田地区** 境界の確定に時間を要した。令和2年3月までに完了予定。

■**下小森地区** 電柱移転が懸案 令和2年3月までに完了予定。

■**畠地区** 令和2年3月までに完了予定。

■**風当地区** 大岩が多数あり 令和2年3月までに完了予定。

■**布田川砂防工事** 平成30年3月31日から令和2年3月23日進捗率70%：砂防堰堤後期は令和2年3月23日完了予定、護岸については来年度別発注、村道の改修は年度繰越し予定。

仮設住宅集約及び区営住宅の現状について平成31年3月に県より木造応急仮設住宅を譲渡してもらい利活用するため改修工事を行っている20棟(50戸)は12月までに集約を終わらせる。

改修工期は12月23日となっている終わった所からカギ渡しを行う予定。

令和2年1月CDE棟の解体予定、木造住宅の近くに支え合いセンター移設となる。

県道熊本・高森線復旧工事

Q いつ通れる河原の県道熊本・高森線？

A 2月までには通行可！

堀田 直孝

■河原校区活性化対策特別委員会

本委員会では、12月12日河原校区の念願である県道熊本・高森線（土林-杉堂区間）の復旧工事状況の視察と早期完成の要望を熊本県 県央広域本部土木部災害復興課職員立ち合いのもと行った。

熊本地震発生以来、3年9ヶ月が経過し、村内の被災地区が復旧する中、河原地区の命の道路と位置付けられた重要なこの区間だけがいまだ通行止めであり、開通が河原地区の住民にとって一番の願いであります。

視察時点では、擁壁工事はすでに完了しており、残すは路面工事のみで、軽量盛土工法による工事で80%の進捗率と思われた。

熊本県中央広域本部土木部の説明によると、工期は令和2年3月末日までだが、2月までの通行を可能にしたいと前向きな回答を得ました。



一般質問

堀田 直孝議員



農業用トラクタの公道走行について
産業課長／法の見直しについて周知を図る!!

有害鳥獣駆除及び甘藷の病害対策は?
村 長／予断を許せない状況である!!

農業用トラクタの

公道走行について

【堀田】令和元年4月より国土

交通省が農耕トラクタに係わる
道路運送車両法の運行見直し
が行われ、トラクタ単体での走
行はその車体基準に応じて免
許を持っていれば走行可能だっ
たが、ロータリー等の作業機を
装着した場合、作業機幅1.7mを

超えると大型特殊免許(農耕用
限定)が必要になるとのこと。

村として農家の安全対策及び
農業振興の面からどのように
対策を考えているか。

【村長】本村でも畜産農家を中
心にトラクタをはじめ農業機械
が大型化している。トラクタの場合、全長4.7m以下、高さ2m以下、
横幅1.7m以下の場合は小型特殊
免許からこれを超えると大型特
殊免許の取得が必要になるが、
今回の法律見直しにより、作業
機を装着したまま走行可能にな
り、農家の作業性が向上するも



ロータリー幅170cm以上で大型特殊免許(農耕用限定)

のと期待する。

【堀田】今回の見直しにより、大
型特殊免許が必要なのにそれ
を理解されてない農家の方がお
られた場合、もし事故とか起こ
した場合、無免許となり、保険
が未支給、他の車種の免許を含
め一発取消しとなる。そのよう

な悲しい状況にならないために
も県・JA等とタイアップして
免許の取得を含めた周知が必
要ではないか。

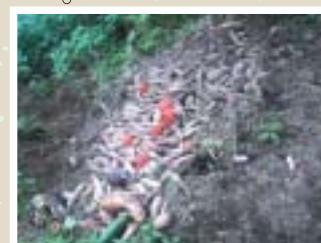
【産業課長】今回の見直しにつ
いては、広報誌、生産者団体を通じ
て周知を図る。

免許取得については、自動車学
校が確実にとれるが、農大での講
習を受けたほうが簡単なので、
農大と調整して、講習日程等を
周知していく。

有害鳥獣駆除及び 甘藷の病害対策は?

【堀田】本村において、甘藷の売
上は昨年に引き続き高騰して、農
家の所得向上により村には税
収増の期待ができ喜ばしい状況
である。しかし、イノシシを含め
た有害鳥獣は相当駆除しても
年々増え続けているが、対策状
況は如何か。

【村長】国の鳥獣被害防止総合
対策交付金を活用し、有害鳥獣
の捕獲頭数は大幅に増加してい
る。平成30年度はイノシシ・鹿を
合わせて206頭を捕獲した。



不適切に処理された甘藷残渣

また、国の交付金を活用して、
電気柵を、24地区、延長39km設
置しているが、依然、農作物被害
は後を絶たない状況で、引続き
対策を講じていく。

【堀田】本村の甘藷売上が高騰
する要因として、宮崎県・鹿児
島県で新たな甘藷の病気(サツ
マイモ基腐病)で生産量の減少
があると思われる。この病気の
原因の一つに甘藷の残渣処理問
題があると思われる。村として
の対策は如何か。

【村長】予断を許さない状況で、
被害状況の周知と防除の徹底に
より、産地の維持を図りたい。

【産業課長】甘藷の残渣は、事業
系一般廃棄物に位置
付けられ、
今後、適正
な処理方
法について
は検討を
重ねて行く。

防災対策について

【西口】地球温暖化による気候変動の影響により、日本各地で風水害が多く発生している。村としての短時間雨量に対する避難勧告の判断雨量はどの様に考えているのか。

難場所の見直しが必要である。村としての対応策はどの様に考えておられるのか。

【復興建設課長】マップでは一時避難場所が公民館となっているが急傾斜地崩壊危険箇所エリアであり広域避難場所への指定を今に考えているのか。

後検討する。マップについても来年度作成見直しを含め検討していく。

【村長】平成30年西原村の地域防災計画避難勧告等の発令基準に基づき気候状況をふまえ、4つの発令判断指標を定めており、いずれかの判断指標の1つに該当する場合に発令する。短時間雨量については110ミリであり、平成30年度に鳥子川、布田川、木山川に設置した監視カメラの状況や河川水位データを活用する。気象庁、県との連携で情報を収集しながら即座に対応する。

【西口】西原村の防災マップは、水害に対する危険予想指定区がない。また危険と思われる場所に集合施設（公民館）が沢山見受けられる。災害の時、避



小学校部活動の社会体育移行について

【西口】社会体育になつて今までの取り組みと現在の状況はどうなつてあるか。

【教育長】先生方の働き方改革により、平成30年5月に小学校の部活動検討委員会を設置、一

【西口】今後の方向性と対応策はどのように考えているのか。また子供達のスポーツ離れが体力低下につながりはしないか。

【教育長】子供達の現状に対して保護者で組織と共に懸念している。今後両小学校の保護者で組織している社会体育の方々と、西原村の体育協会と共に相談しながら、総合型スポーツクラブの創設を視野に検討を進めていく。



年間会議をした結果、保護者を中心として活動する事となつた。（山西小学校では音楽クラブで9名（河原小学校で2種目、自転車部・卓球部で合計21名）それ以外は、別のクラブチーム等へ64名参加している。両小学校4年生以上の児童数は231名で、これまで80%が何らかのスポーツをやっていた。しかし、現在28%に減少している。

防災対策について

村長／気象庁、県との連帯で情報を収集しながら対応する!!

小学校部活動の社会体育移行について

教育長／保護者組織の検討委員会を設置し体育協会と共に進める!!

一般質問

坂本 隆文議員



ワンピース像の活用について

活用について

【坂本】熊本県出身の漫画家 尾

田栄一郎氏の漫画「ONE PIECE」

が国内外で大人気です。熊本震
災後、漫画「ONE PIECE」と熊
本県とが連携し「熊本復興プロ
ジェクト」が立ち上がり、県庁に
主人公のルフィ像が設置されま
した。その一味の像は8市町村
に設置される予定となつており、
来年度、西原村の萌の里に女性
の航海士「ナミ」が来ることにな
つていますが、その活用方法は。

【村長】漫画家尾田先生からは
熊本県に多額の寄付を頂いてお
り、故郷の復興を願う尾田先生
の思いから生まれた特別な取り
組みでございます。ストーリーは
主人公の「麦わらの一味『ヒノ国』
復興編と名づけられ、ヒノ国に上
陸した麦わらの一味が、今なお震
災で住民が苦しんでいることを
知り、それぞれの特技でその地域
の困り事を解決し復興のエール



県庁前にあるルフィ像

企業誘致について

ていれば企業誘致には有利では
ありますが、企業が来るまでの
管理費や農振農用地区域内では
工場の図面がないと農振除外出
來ない等もあり、本村で事前に
土地を所有することは難しい、
しかし、これからも企業誘致に
は力を入れしていくので、積極的に
動いていきたい。

【坂本】ある企業から西原村に
工場を建てたいと申し出があり
担当職員に聞くと現在、誘致で

きる土地がないと言われた。
本村での企業誘致は最近でい
つ頃行われたのか、又、それ以
降の企業誘致の話はあつたのか
企業誘致をする土地はどうす
るのか。

【村長】鳥子工業団地は昭和62
年に完成、企業の入れ替わりは
あつたが、団地内はすべて埋ま
っている状況です。

本村の立地協定では、平成27
年～28年に2件の増設29年に1
件の新設と2件の増設があり、
その後、相談は4件あつていて
企業誘致を進めるに当たって、
その受け皿となる用地確保が必
要であるが、工業用地を有してい
る自治体、合志市・宇土市・天草
市・人吉市・芦北町・津奈木町な
ど空きがある状況です。

本村も土地を造成し、用意し



全て埋まっている鳥子工業団地

ワンピース像の活用について
村長／各所の若い方々や観光協会にもご意見を頂きながらイベント等進めていきたい !!

企業誘致について

村長／事前に土地を造成し所有することは難しいが、積極的に動いていきたい !!



これからの西原村でも、
その大切さが、さらに重要視される
介護老人福祉施設!!

Nishihara Village
Nursing home for the elderly

桂 悅朗



☆特別養護老人ホーム待機者36万人以上…

国民皆保険制度がある日本で、老後に受けられる公的サービスがいくつかあります。最長3ヵ月でリハビリと医療ケアを提供する「介護老人保健施設」と中度から重度の介護を必要とする高齢者が介護と生活支援を受けながら生活できる「特別養護老人ホーム」等があります。

特別養護老人ホームは、過疎地の住民が高齢になった時も地元で安心して暮らし続けられるよう人口の少ない市町村にもほぼ1施設は設置されています。しかし、全国的に介護士不足は深刻な状況にあると思います。特別養護老人ホームに入りたくても入れない待機者は36万人以上いるとも言われており、その負担が家族親類に重くのしかかっている状態です。受け入れ側の介護スタッフ不足により、空きベッドはあるが新規入居者の受け入れはできない施設も年々増えてきているようです。

☆人手不足解消にベトナムから介護士1万人を導入する計画…

政府は人手不足解消に外国人看護師・介護士受け入れに着手しています。

「2020年までにベトナムから介護士1万人を導入する計画。」

現在、外国人労働者は様々な業種で働いていますが、介護業界では、高齢入居者や同僚介護士との日常的な会話自体が仕事の中心になり、日本語のおぼつかない外国人介護士と上手くコミュニケーションが取れるのだろうか。

しかし、これからの日本は、外国人介護士に頼らなくてはならないと思うが、高齢者が安心して介護を受けられるためには、日本人介護スタッフの労働環境を改善することも必要だ。外国人介護士とコミュニケーションが取れる施設環境づくりに取組んでもらいたい。



みどりの館：利用者の皆様による餅づくり



みどりの館：節分の行事風景

阿蘇広域行政事務組合議会研修報告

参加者／桂 悅朗

令和元年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され認定3件・議案5件を上程。

- 平成30年度阿蘇広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定全員賛成で認定
歳 入 31億8,978万1,000円前年度比 14億3,748万7,000円減
西原村負担金 5,485万2,000円前年度比 92万4,000円増(し尿処理施設等増)
(一般管理・介護保険対策・障害支援対策等1,254万2,000円・し尿処理施設4,193万9,000円)
歳 出 31億2,768万5,000円前年度比 14億2,133万0,000円減
 - 平成30年度養護老人ホーム湯の里荘特別会計決算認定全員賛成で認定
歳 入 5億9,801万3,000円前年度比 3億2,401万8,000円増
西原村負担金 1,927万3,000円前年度比 339万4,000円減
歳 出 5億9,297万2,000円前年度比 3億2,825万0,000円増
- ※熊本地震に伴う移転改築災害復旧事業に対する補助金交付及び事業に要した経費により増額となった。
- 特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計決算認定全員賛成で認定
 - 一般会計・特別会計等の補正予算3件全員賛成で可決
 - 阿蘇広域行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例の制定全員賛成で可決
 - 阿蘇広域行政事務組合火災予防条例及び不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定全員賛成で可決

阿蘇くまもと空港周辺四ヶ町村議会議員研修会 参加者／坂本 隆文

講師／熊本県 企画振興部 交通政策・情報局長 内田 清之氏
熊本国際空港株式会社 代表取締役社長 新原 昇平氏

熊本空港は熊本市健軍町から1971年現在の場所へと移転され2007年阿蘇くまもと空港へと愛称使用された、阿蘇くまもと空港利用者は、平成27年度323万人から平成29年：国内線319万人国際線15.6万人、平成30年：国内線325万人国際線21万人と運航後右肩上がりになっており利用者は過去最高となっており、令和元年4月空港運営を民間委託されました。

民間空港運営は管制塔はそのまま国が運営し、空港ビルや駐車場などを民間委託され、2023年春、国内線と国際線が一体となった新ターミナルビルが完成予定です。現在の空港ビルを解体に当たり、国際線ビルの先に仮の国内線別棟ビルを建設し、今年の4月7日から運用予定。飛行機への乗り降りはバス移動されます。

今年、日本初のラオスとの週4便直行便就航予定。ラオスはニューヨークタイムズで、世界で一番行きたい国No.1に選ばれた国で、山と川に囲まれた神秘的な古都が人気、街全体が文化遺産としてユネスコ世界遺産となっています。

また、他の地方より東アジアに近い利便性を生かし、国際線4路線を17路線、旅客数334万人(国際線16万人)を622万人(国際線175万人)へと考え、九州中央に位置する阿蘇くまもと空港を復興のシンボルとし、九州の広域防災拠点としての機能や、県や空港周辺の町村と連携を取り国際化、強靭化を進め、海外からのインバウンド需要に十分に対応できる機能強化を図っていくと話された。



空港四ヶ町村議会議員研修会風景

産業教育常任委員会視察研修

研修先／竹田市・豊後大野市

■竹田市…「地域おこし協力隊の取組」

- ◎増加する空き家や耕作放棄地という「負の環境」を逆手にとって少子・高齢化、過疎化を食い止め、コミュニティを再生するため「農村回帰宣言市」を宣言。平成22年「地域おこし協力隊」を採用開始する。
これまでで81人採用(家族も含め121人が移住)。
- ◎しかしながら任期後の定住者の減少など変化がみられ、昨年度は農業・観光・町づくりの分野ごとに隊員を募って定住意識の高い人材を求め3人に絞っている。
- ◎本村も3名の方が活動されており、期待するとともに応募者減少の中ではあるものこうした事業を利用し中山間地区の過疎化防止に歯止めをかけるヒントを得た。

「地域おこし協力隊」とは

制度概要:都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

活動期間:概ね1年以上3年以下 隊員報償費等:200~250万円



■豊後大野市…「公共交通の取組」

- ◎平成17年に5町2村合併した市だが、人口減少・高齢化は大きな問題で、これに 対応した交通弱者への施策が課題とされている。



【コミュニティバス】

合併前より4町で運行されていたが、合併後運行していない3町村との不均衡が生じた。乗客の安定的確保が持続できる交通体系の確保で対応を検討、平成24年運行を開始した。(39路線)現在41路線、

*バス・タクシー協会へ運行管理業務委託、バスは15人乗りワゴン車、29人乗りのマイクロバス。

*生活実態・利用者の分析をして現状把握と利用促進での活性化を目指している。



【あいのりタクシー】

定時・定路線では非効率な運行が懸念された地域を平成24年より運行開始。

*デマンド方式で、タクシー協会に運行業務委託、タクシー会社の車両で運行。

*各方面への出発時間が決まっており、電話予約が必要。

*今後の課題

増加する財政負担の適正化、高齢者に対応した公共交通の充実、高齢者の交通事故問題の解消と併せて連携した施策の展開、委託業者の新たな運転士確保の対策などがある。

*本村では福祉タクシーを利用しておられる方が多いが、まだ十分とは言えず何らかの施策が必要かと思われる。

※今回、過疎化している地

域の活性化・交通の便について研修を行ったが、両市とも試行錯誤をされ安心・安全で住み良い地域づくりを目指されていることを強く印象づけられた。本村においても同様であるので、議員全員の課題として取り組んでいきたい。

《 詰問 : 第1・第2号 》

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
再任／園田久美代氏
新任／塙元 利文氏
の推薦に同意した。



園田久美代氏



塙元 利文氏





職場から SHOKUBA KARA KONNICHWA こんにちは

甘藷栽培

中山 富士敏さん・幸さん(高遊)

就農時の経営規模／甘藷80a・万次郎かぼちゃ60a
現在の経営規模／甘藷260a

現在就農して4年目を迎えます。就農する前はサラリーマンとして10年ほど勤めていましたが、会社の倒産により失業し、これからどうしようか考えていた時、西原村に勤めていた知人に「農業をやってみないか?」と声をかけられ農業を始めました。最初は農業のことは全くわからず言われたことをやっているだけでした。しかし作物を育てているうちに、良い物が出来た時の喜びや楽しさを実感するようになり、次第に自分で独立して農業を行いたいと思うようになりました。そのことを面識のあった農家の山下一義さんに相談し、2年間お世話になった後、独立して就農したのですが、就農する際は農機具ひとつない状況からのスタートでしたので、農業制度資金等を活用し、必要な設備を整えてきました。独立して間もないころは不安だらけでたくさん的人に助けてもらいました。現在栽培している甘藷は、就農1年目はB・C級の芋が多くあり、必要な経費を惜しむと良い物は出来ないと周りの農家さんに指摘され、農業の難しさを実感しました。昨年は面積を260aにまで拡大し、少しずつ良い甘藷ができるようになってきました。

年々甘藷のことばかり考えるようになり、きついことも当然ありますが、楽しんで甘藷づくりをしています。これからもっと良い甘藷を作り売上げを伸ばしていくべきだと思います。



議長 宮田勝則
発行責任者

委員長 坂本隆文
副委員長 中西義信
委員 堀田直孝
委員 村上高志
委員 林田直行

広報委員

文責／中西義信
取り組みで児童生徒の健全育成に役立つよう今年も全議員で活動していきます。

このコーナーでは、西原村活性化のため、村内の事業者を今後も紹介して参ります。



アスパラガス栽培

武田 親臣さん(宮山)

就農時の経営規模／アスパラガス60a
現在の経営規模／アスパラガス60a

実家が農家だったこともあり、県外の大学を卒業後に実家に戻り、双子の兄と一緒に家の手伝いを始めました。最初は農業のことは全くわからず親から教えてもらったり、真似をしたりして徐々に作業に慣れていきました。その後平成27年に経営を継承し、自分の名義で経営を開始しました。農業はその年その年で状況が違います、我が家はアスパラガスのハウス栽培ですので台風等の気象災害にも注意しなければならず大変なこともあります。しかし、作った作物を「おいしい」と言ってくれたり、収量や売り上げが良かった時などやりがいも大きいです。今後はさらに良いアスパラガスが作れるよう家族で協力して頑張って行ければと思います。



令和の新しい時代が動き出し、復興の賄動も順調で後一息になりました。

震災から4回目の新年を迎えた御多分に漏れず各神社仏閣等も被災し再建中ですが、幸な事に震災後の元旦は神のご加護か毎年晴れます。皆さん方も気持ち良くお参りできたのではないかと思います。

編集後記